



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ク ス ト リ ー ム
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O 佐 藤 昌 平
(コード番号：6033 東証マザーズ)
問 合 わ せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 由 佐 秀 一 郎
TEL. 03-6673-8535

資本業務提携並びに第三者割当増資による新株式の発行 及び支配株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 11 日開催の取締役会において、株式会社E P A R K（以下、「E P A R K 社」という。）との間で、資本業務提携（以下、「本資本業務提携」という。）を行うこと及びE P A R K 社に対する第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当増資」という。）を決議し、本資本業務提携を定める契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当増資により、当社の支配株主に異動が生じることが見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、ゲームなどのエンターテインメント系企業をはじめ、ECサイトなどを運営するWEBサービス事業者などへ向けた技術社員の派遣事業及び顧客提案型の受託開発事業を行うソリューション事業（以下、「本事業」という。）を主要事業としております。

また、本事業は人材ソリューションサービスと受託開発サービスに大別され、人材ソリューションサービスについては、当社社員が直接顧客企業に常駐し、ゲーム・スマートフォンアプリ・WEBサイト構築などの開発業務（以下、「開発業務」という。）を行っております。受託開発サービスについては、当社社員が直接顧客企業に常駐し開発業務を行う場合と、受託した開発業務を社内に持ち帰り、開発～納品～保守・運用を行うケースに分別されております。

平成 30 年 3 月期の状況として、人材ソリューションサービスにおける年間稼働プロジェクト数（注）は約 4,500 となっております。プロジェクト数は、平成 27 年 3 月期実績である 2,563 プロジェクトと比較し、3 年間で約 76%増と安定的に成長しておりますが、直近事業年度（平成 30 年 3 月期）のプロジェクト数増加率は、昨今の技術人材不足の影響もあり約 6%増に留まっております。また、受託開発サービスについては、顧客企業が多岐に渡るものの 1 案件当たりの受注額に変動幅があり、安定的な収益体制の確立に課題を抱えている状況であります。

このような状況下、当社が持続的に成長していくためには、開発経験及び技能を有する技術社員を継続的に確保し、人材ソリューションサービスの事業規模を拡大させつつ、受託開発サービスを安定的な事業モデルに変革させる必要があると認識しております。

一方、資本業務提携先であるE P A R K 社は、株式会社光通信（以下、「光通信社」という。）の関係会社として、平成 20 年に飲食店・病院・美容院・時間貸駐車場・エステサロンなどの順番予約サイト「E P A R K（イーパーク）」の運営を開始し、会員数約 2,000 万人、提携店舗数は約 10 万店舗（平成 30 年 2 月現在）となっております。

また、「E P A R K（イーパーク）」の運営においては、予約機能の強化、会員増に対するシステム及びサーバ等のインフラ機能の強化、会員の利便性向上のためのユーザビリティ拡張などをE P A

RK社の子会社である株式会社E P A R Kコンサルティング（以下、「E P A R Kコンサルティング」という。）に開発業務を委託しておりました。

しかしながら、E P A R K社及びE P A R Kコンサルティングは、会員数増加に伴うシステムの規模拡大に対応した開発体制及び技術力のさらなる強化、開発費用の最適化、採用・人事制度等、開発者にとって最適な環境の構築、新たな技術に関する研究開発、開発人材の確保等の課題を抱えておりました。

これらの経営課題を解決するために、E P A R K社及びE P A R Kコンサルティングは、他社との資本業務提携も視野に入れながら、「E P A R K（イーパーク）」における基幹システム開発、バージョンアップ開発、保守開発などを行うことを目的として、平成 29 年 9 月頃より「E P A R K（イーパーク）」に関連する開発業務専門の関係会社（株式会社E P A R Kテクノロジーズ（以下、「E P A R Kテクノロジーズ」という。））設立の検討を開始しました。

このように、当社及びE P A R K社グループにおいて、それぞれの課題解決を模索していたところ、これまで当社とE P A R K社グループにおいて取引関係はありませんでしたが、平成 29 年 11 月に光通信社より、当社へ直接コンタクトがあり、「E P A R K（イーパーク）」システムの開発委託、並びにE P A R K事業の拡大に向けた資本業務提携に関する相談があったことを契機に、当社及びE P A R K社が直面している課題の共有と、それぞれの課題解決のための検討が進み、平成 30 年 1 月にE P A R K社より、当社がE P A R Kテクノロジーズの第三者割当増資（E P A R Kテクノロジーズの第三者割当増資の詳細については、平成 30 年 5 月 11 日付「株式会社E P A R Kテクノロジーズの第三者割当増資引受（特定子会社化）に関するお知らせ」をご参照ください）を引き受けて連結子会社化し、「E P A R K（イーパーク）」における開発業務を行う本資本業務提携並びに、当社とE P A R K社との間にパートナーシップ体制を構築し、業務提携を持続的かつ確実なものにすることを目的とした提案を受けました。

当社は本資本業務提携の提案を受け、当社が持続的な成長を達成していくために必要となる、開発経験及び技能を有する技術社員を継続的に確保し、人材ソリューションサービスの事業規模を拡大させつつ、受託開発サービスを安定的な事業モデルを確立することができるかどうか、経営会議及び取締役会にて協議、検討を重ねて参りました。その結果、E P A R K社と本資本業務提携を締結し、E P A R K社と協業体制を確立することは、これらの課題解決に結びつくとともに、当社の成長基盤の確立と企業価値の向上に資するものと判断いたしました。

その結果、当社が本第三者割当増資の内容を含む本資本業務提携を締結することで、当社がE P A R Kテクノロジーズの第三者割当増資を引き受け、E P A R Kテクノロジーズを連結子会社化することで、「E P A R K（イーパーク）」に係る開発業務をE P A R Kテクノロジーズが一手に受託し、当社グループとして安定的に売上を確保し、受託開発サービスにおいて継続的な顧客を獲得することができることに加えて、当社受託開発サービスにおける実績となり、当社受託開発サービスにおいて競争力の強化及び高付加価値化が実現できること、「E P A R K（イーパーク）」という一般消費者に身近な順番予約サービスの開発業務に当社が関わることにより、技術人材採用において訴求力及び採用力が強化され、継続的に技術社員を採用することで人材ソリューションサービスの事業規模の拡大が期待でき、当社とE P A R K社またはE P A R Kテクノロジーズとの技術人材の交流（出向等含む）が期待できることなどが考えられます。

これらの理由により、本資本業務提携は、当社が持続的な成長を達成していくために必要となる、開発経験及び技能を有する技術社員の継続的な確保及び人材ソリューションサービスの事業規模を拡大させつつ、受託開発サービスを安定的な事業モデルに変革させることができる取り組みになるものと考え、E P A R K社との資本業務提携契約を締結するに至りました。

(注) 派遣先または常駐先にて当社社員（1名）が1ヶ月稼働したものを1プロジェクトと定義

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、E P A R Kテクノロジーズへの資本参加を通じた「E P A R K（イーパーク）」事業に係るシステム開発業務の受注及び当社からE P A R Kテクノロジーズに対する開発体制及び技術力の強化に関する支援、開発者に適した社内制度の構築支援、技術人材の交流（出向等）などの取り組みを行って参ります。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、E P A R K社に当社の普通株式 148,588 株（本第三者割当後の持株比率 5.51%）を割り当てます。本第三者割当増資の詳細は、後記「II. 第三者割当による新株式の発行」をご参照ください。

3. 本資本業務提携の相手方の概要（平成 30 年 3 月 31 日現在）

| | | | |
|-----------------------|-----------------------------------------------|--------------|--------------|
| (1) 名称 | 株式会社E P A R K | | |
| (2) 所在地 | 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号 | | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 玉村 剛史 | | |
| (4) 事業内容 | 飲食店・医療・美容院向けの予約・送客サービスを中心としたソリューション事業、広告代理店事業 | | |
| (5) 資本金 | 90,000 千円 | | |
| (6) 設立年月日 | 平成 19 年 4 月 13 日 | | |
| (7) 発行済株式数 | 122,478 株 | | |
| (8) 決算期 | 3 月 | | |
| (9) 従業員数 | 141 名 | | |
| (10) 主要取引先 | ソフトバンク株式会社、株式会社V L eライナック、G o o g l e I n c. | | |
| (11) 主要取引銀行 | みずほ銀行、三井住友銀行、三菱U F J 銀行 | | |
| (12) 大株主及び持株比率 | 株式会社光通信 99.95% | | |
| (13) 上場会社と当該会社との関係 | | | |
| 資本関係 | 該当事項はありません。 | | |
| 人的関係 | 該当事項はありません。 | | |
| 取引関係 | 該当事項はありません。 | | |
| 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。 | | |
| (14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 | | | |
| | 平成 27 年 3 月期 | 平成 28 年 3 月期 | 平成 29 年 3 月期 |
| 純資産 | △1,798,074 | 15,130,752 | 14,256,056 |
| 総資産 | 6,953,126 | 20,659,088 | 25,461,837 |
| 1株当たり純資産（円） | △29,361.58 | 123,538.53 | 116,396.88 |
| 売上高 | 7,733,724 | 5,676,022 | 4,639,986 |
| 営業利益 | △2,181,236 | △1,156,857 | △983,744 |
| 経常利益 | △2,198,838 | △1,247,684 | △1,002,456 |
| 当期純利益 | △2,221,298 | △1,442,873 | △867,485 |
| 1株当たり当期純利益（円） | △36,272.61 | △11,780.68 | △7,082.79 |
| 1株当たり配当金（円） | — | — | — |

（単位：千円。特記しているものを除く。）

※当社は、割当予定先であるE P A R K社並びに全出資者及び全役員（以下、「割当予定先等」という。）が反社会的勢力の影響を受けているか否か、割当予定先等が犯罪歴を有するか否か、並びに警察当局から何等かの捜査対象になっているか否かについて専門の信用調査機関（株式会社トクチョー（以下、「信用調査委託会社」という。）東京都千代田区神田駿河台三丁目2番1号 代表取締役社長 荒川一枝）に調査依頼を行い、割当予定先等が反社会的勢力との取引関係及び資本関係を一切有していないことが記載された調査報告書を受領し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

また、信用調査委託会社に対し、前記の調査方法について確認を行ったところ、具体的な調査方法として、登記簿謄本などの官公庁提出書類、インターネット、雑誌、週刊誌などの公開情報からの情報収集、公知情報から信用調査委託会社が独自に構築した反社会的・反市場勢力の過去データとの照合、公開情報、公知情報で該当した疑わしい対象やネガティブな情報のある対象について調査委託会社による独自分析などの調査方法にて調査を行ったことを確認いたしました。

また、割当予定先であるE P A R K社の主たる出資者である株式会社光通信は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」（最終更新日：平成29年12月25日）の中で反社会的勢力との関係を一切遮断する旨の宣言をされていることを確認しております。

以上から、当社は、割当予定先及びこれらの役員が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

4. 日程

| | |
|------------------------|------------|
| (1) 本資本業務提携に関わる取締役会決議日 | 平成30年5月11日 |
| (2) 本資本業務提携契約締結日 | 平成30年5月11日 |
| (3) 本第三者割当の払込期日 | 平成30年5月28日 |

II. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

| | |
|---------------------|----------------------------------------------|
| (1) 払込期日 | 平成30年5月28日 |
| (2) 発行新株式数 | 普通株式 148,588株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき金1,346円 |
| (4) 発行価額の総額 | 金199,999,448円 |
| (5) 資本組入額 | 1株につき金673円 |
| (6) 資本組入額の総額 | 99,999,724円 |
| (7) 募集又は割当方法（割当予定先） | 第三者割当の方法により、「E P A R K社」に対して148,588株を割り当てます。 |
| (8) その他 | 上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。 |

2. 募集の目的及び理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当は、本資本業務提携の一環として実施するものであり、本資本業務提携の締結は当社とE P A R K社との協業体制を確立し、今後の当社の成長基盤の確立と企業価値向上に資するものと考えております。

また、E P A R K社は当社との協業体制を構築する上で、当社株式を中長期的に保有する方針であり、これらの理由から、今回の発行量及び希薄化の規模及び流通市場への影響は、合理的であると考えております。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 199,999,448 | 3,000,000 | 196,999,448 |

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用、割当予定先等の調査費用、変更登記費用、その他手数料等の合計額であります。

(2) 調達する資金の具体的用途

上記の差引手取概算額の用途については、以下のとおり充当する予定としております。

| 内容 | 予定金額 | 支出予定時期 |
|-----------|-------------|------------------|
| ①人材紹介費用 | 87,500,000円 | 平成30年6月から平成31年5月 |
| ②教育研修費用 | 57,000,000円 | 平成30年6月から平成32年5月 |
| ③人材募集広告費用 | 52,499,448円 | 平成30年6月から平成31年5月 |

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金で管理する予定であります。

本第三者割当増資による新株式発行は、E P A R K社との本資本業務提携のために行うものであり、資金調達を主たる目的にしておりません。

前記差引手取概算額196,999,448円については、後記「6. 割当予定先の選定理由等」に記載する本資本業務提携において必要となる技術人材の採用及び研修教育費用に充当する予定であり、その具体的な内容は以下のとおりです。

①人材紹介費用

WEBアプリケーション、スマートフォンアプリなどの開発経験を有する技術社員の採用を行うために50名の中途採用を見込んでおり、これに係る人材紹介費用として、一人当たり1,750千円を見込み、87,500千円を充当する予定であります。なお、一人当たりのモデル年収は5,000千円、一人当たりの人材紹介料は一人当たりのモデル年収の35%である1,750千円を想定しております。

②教育研修費用

①及び③における採用活動において、入社後に技術研修の実施を予定しており、これに係る費用として月額2,375千円を見込み、57,000千円を充当する予定であります。なお、技術研修は、社内研修、インターネットによるオンライン研修、専門業者による外部オフライン研修を予定しております。

③人材募集広告費用

①による採用活動のほか、WEBサイト等の求人メディアへ月額4,374,954円の採用募集広告の出稿を見込み、52,499,448円を充当する予定であります。なお、現時点では具体的な広告出稿先は決まっておりません。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

前記「II. 本第三者割当増資による新株式の発行 2. 募集の目的及び理由 (2) 調達する資金の具体的用途」に記載の資金として充当することは、今後の当社の成長基盤の確立と企業価値の向上をもたらす、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと考えていることから、本第三者割当の資金用途については合理性があると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資における新株式（以下、「本新株式」という。）の発行価額は、割当予定先であるE P A R K社との協議を経て、本新株式の発行に係る平成30年5月11日付の取締役会決議日の直前営業日（平成30年5月10日）の株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の

終値である1,380円を基準とし、ディスカウント率2.5%である1,346円といたしました。当該発行価格につきましては、割当予定先であるE P A R K社から当社の事業について一定の理解はいただいております。パートナーシップの深化・促進が両社共通の目的ではあるものの、最近の当社の株価が大きく変動していること等の現状に鑑み、株価下落リスクもあることから、株価下落損失を最小限化したいとの意向が示され、当社としても本資本業務提携による今後の当社の成長基盤の確立と企業価値の向上を鑑み、割当予定先であるE P A R K社の意向を理解したうえで、決定したものであります。

取締役会決議日の直前営業日終値を基準とした理由は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にて、第三者割当により株式の発行を行う場合の払込金額は、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）を基準として決定することとされており、算定時に最も近い時点の市場価格である発行決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき価格であり、当該価格を基礎として算定した本第三者割当増資の払込金額を含む発行条件について合理性があると判断したためです。

上記発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に沿ったものであり、割当予定先に特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。

なお、当該発行価格につきましては、直前営業日までの過去1ヶ月間の終値の平均値1,366円からのディスカウント率が1.46%、直前営業日までの過去3ヶ月間の終値の平均値1,375円からのディスカウント率が2.11%、及び直前営業日までの過去6ヶ月間の終値の平均値1,532円からのディスカウント率が12.14%となっております。

また、本日開催した本資本業務提携並びに本第三者割当増資に係る取締役会に出席した監査役3名（うち社外監査役2名）は、本第三者割当増資の実施を決議した取締役会において、発行価格である1,346円は、当該取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値からのディスカウント率は2.5%であり、当該取締役会決議日の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）に0.9を乗じた価額以上であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されたものであり、上記発行価格が割当予定先に特に有利な金額又は特に有利な条件による発行には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により増加する株式数は148,588株（議決権数1,485個）であり、取締役会決議日（平成30年5月11日）における発行済株式総数2,546,200株（議決権数25,453個）に対して、5.84%（議決権総数に対し5.83%）（少数点以下第3位を四捨五入）の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、本第三者割当増資は、当社とE P A R K社との資本業務提携に基づき実施されるものであり、前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、今後の当社の成長基盤の確立と企業価値向上に資するものであると判断していること、割当予定先であるE P A R K社は当社株式を中長期的に保有する方針であることから、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模においても合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

前記「I. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手方の概要」に記載のとおりであります。

（2）割当予定先を選定した理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりであります。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先であるE P A R K社は、本資本業務提携の趣旨に鑑み、本第三者割当増資により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。

また、当社は割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、本新株式に係る払込みに要する財産の存在について、割当予定先であるE P A R K社の平成30年4月16日時点の預金残高を、E P A R K社を名義とする銀行口座に係る取引明細表の写しにより自己資金であることを確認し、当該割当予定先が本新株式に係る払込みに十分な現預金を保有していることを確認しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

| 募集前（平成30年3月31日現在） | | 募集後 | |
|-----------------------------------------------------------------------|--------|---------------|--------|
| 佐藤 昌平 | 49.07% | 佐藤 昌平 | 46.36% |
| 長岡 裕二 | 4.12% | 株式会社E P A R K | 5.51% |
| 楽天証券株式会社 | 3.08% | 長岡 裕二 | 3.89% |
| 由佐 秀一郎 | 2.86% | 楽天証券株式会社 | 2.91% |
| 高本 俊一 | 1.29% | 由佐 秀一郎 | 2.70% |
| 宗教法人光照寺 | 1.08% | 高本 俊一 | 1.22% |
| 日本証券金融株式会社 | 1.03% | 宗教法人光照寺 | 1.02% |
| 中村 壯陽 | 0.86% | 日本証券金融株式会社 | 0.97% |
| 松井証券株式会社 | 0.79% | 中村 壯陽 | 0.82% |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） | 0.79% | 松井証券株式会社 | 0.75% |

(注) 1. 平成30年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。募集前の持株比率は、平成30年3月31日現在における発行済株式総数を基準とし、募集後の持株比率は、平成30年5月11日現在における発行済株式総数に本新株式の総数を加味して算出しております。

2. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資による平成31年3月期の当社連結業績に与える影響につきましては、平成30年5月14日発表予定の平成30年3月期の決算発表と合わせて公表予定の平成31年3月期の連結業績予想に織り込む予定であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が25%未満であることから、東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

| | 平成27年 3月期 | 平成28年 3月期 | 平成29年 3月期 |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|
| 売上高 | — | — | 3,289,164 |
| 営業利益 | — | — | 436,356 |
| 経常利益 | — | — | 433,286 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | — | — | 278,535 |
| 1株当たり当期純利益金額（円） | — | — | 113.02 |
| 1株当たり配当額（円） | — | — | — |
| 1株当たり純資産（円） | — | — | 450.34 |

（単位：千円。特記しているものを除く。）

- (注) 1. 平成29年3月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当社は、平成28年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成29年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 最近3年間の業績（単体）

| | 平成27年 3月期 | 平成28年 3月期 | 平成29年 3月期 |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|
| 売上高 | 1,667,208 | 2,403,146 | 2,645,373 |
| 営業利益 | 185,109 | 188,276 | 370,852 |
| 経常利益 | 176,199 | 185,804 | 374,714 |
| 当期純利益 | 109,603 | 120,288 | 260,749 |
| 1株当たり当期純利益金額（円） | 57.52 | 51.00 | 105.80 |
| 1株当たり配当額（円） | 30.00 | 20.00 | 23.00 |
| 1株当たり純資産（円） | 317.14 | 348.56 | 443.29 |

（単位：千円。特記しているものを除く。）

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 平成27年3月期の1株当たり配当額30円は、記念配当10円を含んでおります。
 3. 当社は、平成28年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成29年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、平成29年3月期の1株当たり配当額23円については、株式分割後の金額であります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

| | 平成28年3月期 | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 |
|-----|----------|----------|----------|
| 始 値 | 1,750円 | 842円 | 2,801円 |
| 高 値 | 2,155円 | 3,640円 | 2,801円 |
| 安 値 | 561円 | 765円 | 1,300円 |
| 終 値 | 839円 | 2,817円 | 1,360円 |

- (注) 1. 株式会社東京証券取引所マザーズ市場における株価であります。
 2. 当社は、平成28年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成28年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した株価を記載しております。

② 最近6か月間の状況

| | 平成29年 12月 | 平成30年 1月 | 平成30年 2月 | 平成30年 3月 | 平成30年 4月 | 平成30年 5月 |
|-----|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 始 値 | 1,747 円 | 1,750 円 | 1,695 円 | 1,410 円 | 1,368 円 | 1,363 円 |
| 高 値 | 1,778 円 | 2,101 円 | 1,727 円 | 1,445 円 | 1,440 円 | 1,420 円 |
| 安 値 | 1,580 円 | 1,683 円 | 1,300 円 | 1,320 円 | 1,330 円 | 1,350 円 |
| 終 値 | 1,743 円 | 1,694 円 | 1,407 円 | 1,360 円 | 1,351 円 | 1,380 円 |

- (注) 1. 株式会社東京証券取引所マザーズ市場における株価であります。
2. 平成30年5月の株価については、平成30年5月10日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

| | 平成30年5月10日 |
|-----|------------|
| 始 値 | 1,393 円 |
| 高 値 | 1,395 円 |
| 安 値 | 1,380 円 |
| 終 値 | 1,380 円 |

- (注) 株式会社東京証券取引所マザーズ市場における株価であります。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

本株式の発行要項につきましては、末尾に記載される別紙「株式会社エクストリーム 募集株式の発行要項」をご参照ください。

Ⅲ. 親会社以外の支配株主の異動

1. 異動予定年月日

平成30年5月28日

2. 異動に至った経緯

本第三者割当増資により発行される 148,588 株がE P A R K社に割り当てられるため、下記のとおり、当社の親会社以外の支配株主に異動が生じることになります。

3. 異動する支配株主

| | |
|-----------------|------------------|
| (1) 氏名 | 佐藤 昌平 |
| (2) 住所 | 東京都新宿区 |
| (3) 当社と当該株主との関係 | 当社の代表取締役社長 C E O |

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

| | 属性 | 議決権の数 (議決権所有割合) | | |
|-----------------------|---------------------------------|----------------------|------------------|----------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 |
| 異動前 (平成30年3月31日現在) | 親会社以外の支配株主 及び主要株主である 筆頭株主 | 12,494 個 (49.09%) | 394 個 (1.55%) | 12,888 個 (50.63%) |
| 異動後 (平成30年5月28日) | 主要株主である筆頭株主 | 12,494 個 (46.38%) | 394 個 (1.46%) | 12,888 個 (47.84%) |

(注) 議決権所有割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

5. 今後の見通し

本件異動による当社の経営体制及び業績等への影響はありません。

以 上

(別紙)

株式会社エクストリーム 募集株式の発行要項

1. 募集株式の数
普通株式 148,588 株
2. 払込金額
1 株当たり 1,346 円
3. 払込金額の総額
199,999,448 円
4. 増加する資本金の額及び資本準備金の額
増加する資本金の額：99,999,724 円
増加する資本準備金の額：99,999,724 円
5. 申込日
平成 30 年 5 月 28 日
6. 払込期日
平成 30 年 5 月 28 日
7. 募集又は割当方法
第三者割当の方法により、全ての新株式を株式会社 E P A R K に割り当てる。
8. 払込取扱場所
みずほ銀行 池袋西口支店
9. その他
(1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
(2) その他新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長 C E O に一任する。

以 上